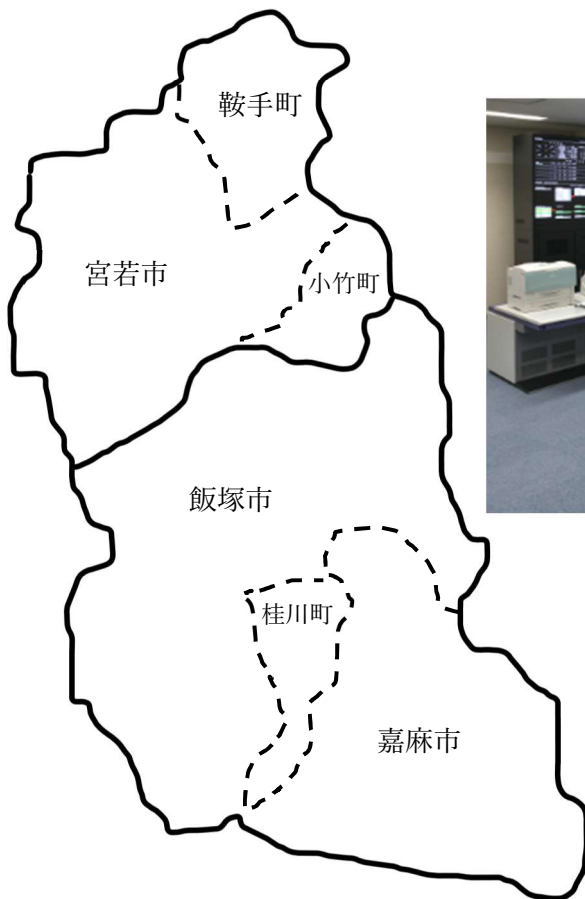


# 飯塚地区消防本部 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 消防指令業務共同運用連携・協力実施計画



共同消防指令センター

令和6年8月

# 目 次

消防指令業務の現況と共同運用の目的	1
1 連携・協力の円滑な実施を確保するための基本方針	2
(1) 連携・協力を行おうとする地域における消防の現況と将来予測	2
(2) 連携・協力実施後の基本的な方針	4
(3) 連携・協力実施の検討体制	4
(4) 連携・協力実施後の消防指令業務共同運用のイメージ	5
(5) 整備スケジュール	6
2 連携・協力を行う消防事務の内容及び方法	6
(1) 連携・協力を行う消防事務の内容	6
(2) 相互応援体制	6
(3) 出動体制	7
(4) 連携・協力を行う方法	7
(5) 連携・協用に要する人員の配置	7
(6) 共同消防指令センターの設置場所	7
(7) 連携・協用に係る費用の按分方法と見通し	8
3 連携・協力を行う消防事務とそれ以外の消防事務の連携の確保に関する事項	9
(1) 連携・協力を行う消防指令業務に関する検討事項	9
(2) 連携・協力を実施しない消防事務の連携の確保に関する事項	9

## 消防指令業務の現況と共同運用の目的

昨今の消防行政を取り巻く状況は、災害の多様化、大規模化に伴い、より専門的・広域的な消防・救急サービスに対する住民ニーズが高まっていますが、その一方では、厳しい地方財政の中、行財政効率化も同時に求められており、消防行政はその両面において対応を迫られている状況です。

総務省消防庁では、消防の広域化については、消防体制の整備・確立に向けて最も有効なものとして推進していくとともに、消防の広域化にはなお時間を要する地域においても消防力を強化していくため、消防事務の性質に応じて事務の一部について柔軟に連携・協力を行う「消防の連携・協力」を推進する必要があると示しています。

また、第28次消防審議会において「人口減少や災害の多様化等社会環境の変化に対応し、必要となる消防力を維持していくための消防体制のあり方等」が諮問され、「消防の広域化及び連携・協力に関する答申」に基づき、「市町村の消防の連携・協力に関する基本指針（平成29年4月1日付消防消第59号消防庁長官通知）」を策定し、連携・協力を推進しています。

消防の連携・協力を実施するにあたっては、消防需要、消防力、財政及び組織人員の現況等について把握分析しながら、関係する市町村において積極的な検討を実施していくことが必要ですが、その消防の連携・協力の具体例として、高機能消防指令センターの共同運用、消防用車両、資機材等の共同整備、高度・専門的な違反処理や特殊な火災原因調査等の予防業務、特殊な救助等専門部隊、専門的な人材育成の推進、訓練の定期的な共同実施及び現場活動要領の統一による消防力の強化が示されています。

連携・協力の推進計画に位置付けられている消防指令業務の共同運用は、整備費の削減、現場要員の充実等を図ることができることに加え、災害情報を一元的に把握し、効果的・効率的な応援体制が確立されるなどの効果が見込まれると示されています。

これまで飯塚地区消防本部と直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部（以下「直方・鞍手広域消防本部」という。）は、消防本部ごとに消防指令システムを整備し運用してきましたが、これからの災害の多様化、大規模化に対応するため、近隣の消防本部と連携・協力し、消防力の強化が必要とされています。

このことを踏まえ、飯塚地区消防本部と直方・鞍手広域消防本部の消防指令業務の共同運用は、災害情報を一元的に把握し、効果的・効率的な応援体制を確立して広域的な災害対応能力の向上を目指すとともに、両消防本部のスケールメリットを生かし、施設整備や維持管理に係る経費の削減、人員の効率的な配置を目的としています。

# 1 連携・協力の円滑な実施を確保するための基本方針

## (1) 連携・協力を行おうとする地域における消防の現況・課題、将来予測

### ア 消防需要の現況と将来予測

#### (ア) 管轄人口推移と予測

単位：人

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
飯塚地区消防本部 (飯塚市・嘉麻市・桂川町)	174,715	167,005	159,280	151,365	143,339
直方・鞍手広域消防本部 (宮若市・小竹町・鞍手町)	48,529	45,427	42,397	39,372	36,367
合計	223,244	212,432	201,677	190,737	179,706

※ 国立社会保障・人口問題研究所（地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)）

#### (イ) 119番受信件数推移と予測

単位：件

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
飯塚地区消防本部	14,538	13,041	13,238	14,814	15,744
直方・鞍手広域消防本部	4,461	4,106	4,274	4,878	5,242
合計	18,999	17,147	17,512	19,692	20,986
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
飯塚地区消防本部	17,175	18,736	20,439	22,297	24,324
直方・鞍手広域消防本部	5,808	6,435	7,130	7,900	8,753
合計	22,983	25,171	27,569	30,197	33,077

#### (ウ) 災害出動件数の推移

単位：件

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
飯塚地区 消防本部	火災出動	78	57	60	90	73
	救急出動	9,750	8,456	8,761	9,961	10,800
	救助出動	75	80	76	79	93
直方・鞍手 広域消防本部	火災出動	16	14	20	21	24
	救急出動	2,855	2,605	2,683	3,078	3,297
	救助出動	23	27	33	24	43
合計		12,797	11,239	11,633	13,253	14,330

#### イ 財政の現況（常備消防費の決算額推移）

単位：千円

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
飯塚地区消防本部	3,107,963	2,984,445	4,123,314	2,838,144	2,616,007
直方・鞍手広域消防本部	929,304	828,102	897,075	812,036	814,460
合計	4,037,267	3,812,547	5,020,389	3,650,180	3,430,467

ウ 消防力の現況（署所、職員定数等）

	面積 (km <sup>2</sup> )	職員数 (人)	署	分署	出張所	消防車両等（台）			
						消防 ポンプ車	救急車	特殊 車等	計
飯塚地区 消防本部	369.28	234	1	3	3	11	7	5	23
直方・鞍手 広域消防本部	189.87	87	1	—	3	4	5	5	14
合 計	559.15	321	2	3	7	15	12	10	37

※ 全国消防長会消防現勢(令和6年版)より

※ 消防ポンプ車には、水槽付きポンプ車含む

※ 特殊車等は、はしご車・化学車・救助工作車・指揮車及び査察車をいう。

エ 消防需要の課題と将来予測

両消防本部の推計管轄人口は、2020年から2040年までに約4万4千人の減少が予測され、将来的に両消防本部の管轄人口は、約18万人規模となり、人的、財政的な資源が限られてきます。

一方で、119番受信件数は、過去5年間の推移から今後5年間で予測すると、増加していくことが予想されます。

また、災害出動件数については、2020年に発生した新型コロナウイルスの影響で一時的に減少しましたが、それ以降は全体的に増加傾向にあり、特に救急出動件数は、気象状況の変化や高齢化社会等の影響もあり、出動件数が増加しており、今後も増加していくことが予想されます。

さらに近年、全国的に大規模火災、大規模地震、豪雨災害等が頻発し、緊急消防援助隊など広域的な応援が増えていることから、消防行政として、今後も限られた資源で地域の消防需要に応えることができる体制の整備が求められています。

オ 財政の課題と将来予測

両消防本部の財政状況は、現状では地方交付税の基準財政需要額常備消防費の額で運用できていますが、関係市町の人口減少や財政状況を考えると、将来的に決して楽観視できるものではありません。

したがって、今回消防指令業務の共同運用を実施することで、緊急防災・減災事業債を活用し国の財政措置を受け、消防指令システム等整備費用の軽減を図るものです。地域の消防力を確保するため、両消防本部においては、今後も財政負担の軽減を考えた業務の効率化が必要となります。

カ 消防力の課題と将来予測

消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、今後とも、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防力が低下しないように充実強化を図っていく必要があります。そのためには、消防指令システムの整備をはじめ、各種の災害に的確に対応できるよう警防戦術及び資機材の高度化等の警防体制の充実強化を図るとともに、建築物の大規模化・複雑化等に伴う予防業務の高度化・専門化に対応するための予防体制の充実強化、高齢化社会の進展等に伴う救急出動の増加や救急業務の高度化に対応するための救急体制の充実強化、複

雑・多様化する災害における人命救助を的確に実施するための救助体制の充実強化等を、職員の安全管理を徹底しつつ推進していく必要があります。

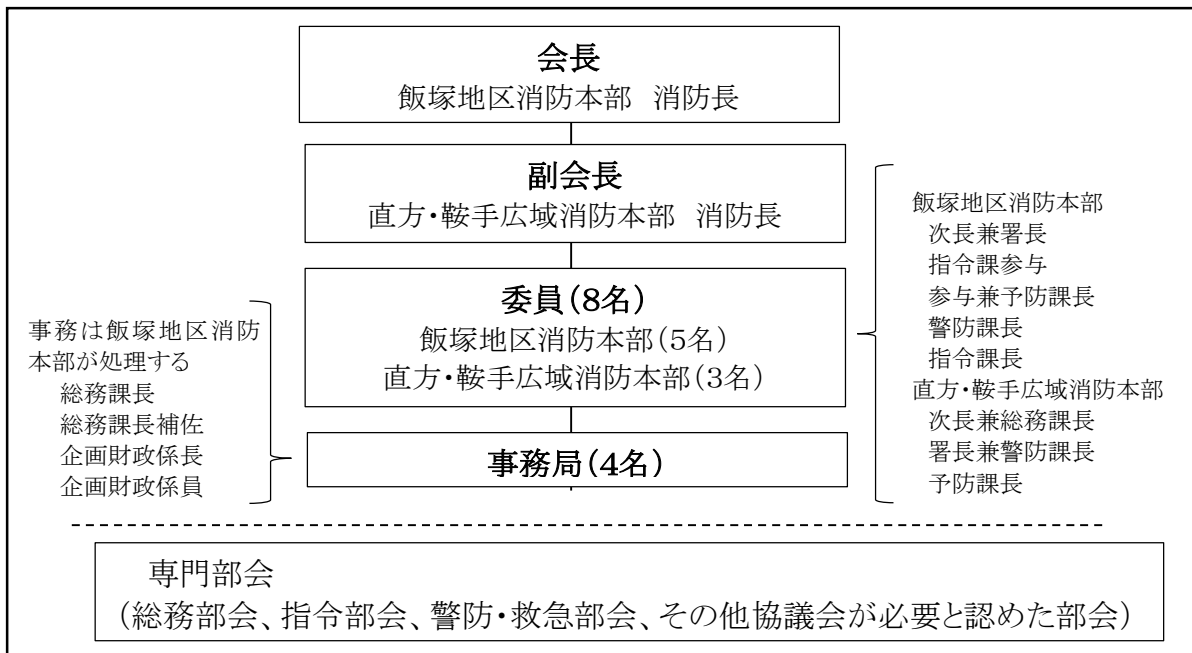
## (2) 連携・協力実施後の基本的な方針

- ア 連携・協力により消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム整備費用の抑制を図るため、緊急防災・減災事業債を活用し財政負担を軽減します。
- イ 消防指令業務の共同運用により人員の効率的な配置を図ります。
- ウ 財政負担軽減のため、既存施設を活用します。
- エ 災害情報の一元的管理により、消防相互応援協定に基づく迅速な応援出動が可能になり、消防サービスを充実させます。
- オ それぞれの地域において、将来的な人口減少や救急出動件数の増加が予測されることから、今後も連携・協力のあり方について必要な検討を行います。

## (3) 連携・協力実施の検討体制

飯塚地区消防本部、直方・鞍手広域消防本部消防指令業務共同運用任意協議会

ア 組織体制



イ スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	R7.3月	4月
協議会 その他	第1回 第2回	第3回	第4回	組合議会 両組合締結	連絡会議	県と協議	組合議会	
	・任意協議 会設置 ・今後のス ケジュール ・専門部会 設置基準 策定	・連携・協 力実施計 画(案)報 告	・連携・協 力実施計 画策定 ・事務の 委託に関 する規約 (議案)確 認	・事務の委 託に関する 規約の制定 議案を両組 合議会に提 案 ・両消防組 合にて規約 の締結	・連絡 会議の 設置	・起債 協議(緊 防債)	・R7年度 当初予算 整備費用 を組合議 会に提案	・整備開 始(R7年 度内整備 完了予 定)
専門部会 連絡会議	随時開催(専門部会)				随時開催(連絡会議)			

(4) 連携・協力実施後の消防指令業務共同運用のイメージ



## (5) 整備スケジュール

共同運用高機能消防指令システム及び消防・救急デジタル無線

			令和6年度									令和7年度									令和8年度	
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4月
実施設計																			共同運用開始			
施工工事																						

## 2 連携・協力を行う消防事務の内容及び方法

### (1) 連携・協力を行う消防事務の内容

共同消防指令センターでは、24時間体制で119番通報を受信、通報内容等から災害地点・災害種別の決定、出動部隊の編成、消火隊・救急隊等への出動指令、現場活動の支援、事案終了までの一連の基本業務のほか、以下の業務を行います。

- ア 関係機関への連絡等
- イ 大規模・特殊災害時の関係機関への報告等
- ウ 消防団への連絡等
- エ 市町防災担当課との連絡等
- オ 傷病者の搬送先病院手配
- カ 緊急通報システムからの通報対応
- キ 気象情報等の提供
- ク 報道機関からの問い合わせの対応
- ケ 聴覚や言語に障がいのある方からの通報対応
- コ 住民への情報の提供
- サ ドクターヘリ、防災ヘリの要請
- シ ドクターカーの要請
- ス 外国人からの通報対応
- セ LIVE119による対応

### (2) 相互応援体制

共同消防指令センターが両消防本部の管轄区域における災害情報等を一元的に把握することにより、複雑化・多様化する災害に対して迅速な応援出動体制を確保できるよう今後も継続して協議を行います。



### (3) 出動体制

- ア 消防組織法第6条「市町村の消防に関する責任」を原則とするため、両消防本部の通常の出動体制については、それぞれの現状の体制を維持します。
- イ 両消防本部の境界付近において人命危険が高い事案等については、応援出動できる要領を定めます。
- ウ 「直近指令」や「ゼロ隊運用」といった高度な運用については、住民サービスの向上が図れるよう今後も継続して協議を行います。

※「直近指令」 現場に最先着できる隊に自動で出動指令を行う。  
「ゼロ隊運用」 出動可能な隊がなくなった場合に指令の共同運用をしている他消防本部の隊に自動で出動指令を行う。

### (4) 連携・協力を行う方法

消防指令業務は、臨機応変な組織対応力が求められる業務です。したがって責任の所在を明確にするため、一つの体制で業務にあたる必要があります。この点から、両消防本部にとって最も適切に消防指令業務を処理する方式は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14に基づく「事務の委託」方式とします。

### (5) 連携・協用に要する人員の配置

#### ア 配置人員・体制

通信員 14人 2交代制（4人×2交代）  
管理監督者 1人（課長）毎日勤務

※ 共同消防指令センターの配置人員は、飯塚地区消防本部の職員とします。

#### イ 業務集約による人員の効率化

1 (1) ア (ウ) 災害出動件数の推移によると2023年では、両消防本部の年間災害出動件数は、14,330件となり、同年の飯塚地区消防本部の災害出動件数10,966件と比較すると、約1.3倍の増加が予想され、通信員1人当たりの受信件数で考えると、飯塚地区消防本部としては7.5件/日から9.8件/日に増えます。しかし、この数値を県内の2つの先例（筑後地域消防指令センター10.7件/日、福岡都市圏消防指令センター20.8件/日（2022年値））と比較すると、通信員1人当たりの受信件数が少ないことが認められることから、現状の飯塚地区消防本部の14人体制で共同消防指令センターの対応が可能であると考えています。

一方、直方・鞍手広域消防本部は、現在、通信員4人を配置していますが、共同運用後は、職員2人を削減し、連絡員2人を配置するため、人員の効率化を図ることができます。

### (6) 共同消防指令センターの設置場所

共同消防指令センターは、新たに施設を建設するのではなく、両消防本部の財政負担を軽減するため既存施設を活用し、飯塚地区消防本部庁舎（2階）に設置します。

## (7) 連携・協力に係る費用の按分方法と見通し

### ア 費用の按分方法

飯塚地区消防本部、直方・鞍手広域消防本部それぞれで使用する署所端末機器等の経費は、各消防本部の負担としますが、共同で使用するシステム機器等については、按分し負担することとします。

按分率については、財政的に公平性が見込まれる基準財政需要額割とします。

### イ 費用の見通し

下表のとおり、整備に要する費用は、単独整備と共同整備(共用部分を按分)を、概算整備費と比較すると、飯塚地区消防本部は、共同整備を行うことで約4千万円の削減、直方・鞍手広域消防本部は、約2億6千万円の削減で、全体では約3億円の削減効果が見込まれます。

また、実質負担額で比較すると、地方債として、単独整備は防災対策事業債(充当率75%・交付税算入率30%)と緊急防災・減災事業債(充当率100%・交付税算入率70%)の併用となり、共同整備は、総事業費に対し緊急防災・減災事業債(充当率100%・交付税算入率70%)を活用できることから、実質の負担額の差は、飯塚地区消防本部が約3億円、直方・鞍手広域消防本部が約2億8千万円で、全体では約5億9千万円の削減効果が見込まれます。

単位：千円

	消防本部	概算整備費	地方債		実質負担額(注)		一般財源
			防対債及び緊防債(充当率)		交付税算入率		
単独整備	飯塚地区消防本部	1,144,477	防対債及び緊防債(充当率)	990,300	交付税算入率 防対債30% 緊防債70%	635,867	154,177
	直方・鞍手広域消防本部	793,719	防対債75% 緊防債100%	685,100		444,389	108,619
共同整備	飯塚地区消防本部 [共用部分]	1,104,242 [472,543]	緊防債(充当率) 100%	1,104,200	交付税算入率 70%	331,302	42
	直方・鞍手広域消防本部 [共用部分]	531,507 [169,063]		531,500		159,457	7
共同整備による効果	飯塚地区消防本部	△40,235				△304,565	△154,135
	直方・鞍手広域消防本部	△262,212				△284,932	△108,612
	合計	△302,447				△589,497	△262,747

(注) 実質負担額は、一般財源を含む額

※概算整備費については、令和6年7月現在とし、今後、増減することがあります。

※防災対策事業債(防対債)…防災基盤整備事業、充当率75% 交付税算入率30% 一般財源25%

※緊急防災・減災事業債(緊防債)…充当率100% 交付税算入率70%

※共同整備共用部分の負担按分…令和5年度基準財政需要額割

### 3 連携・協力を行う消防事務とそれ以外の消防事務の連携の確保に関する事項

#### (1) 連携・協力を行う消防指令業務に関する検討事項

- ア 独自運用の調整
- イ 無線運用
- ウ 消防指令業務の連携・協力に係る委託側と受託側の権限と責任の明確化等
- エ システムメンテナンス等の保守業務
- オ 情報セキュリティ及び個人情報の取扱い

#### (2) 連携・協力を実施しない消防事務の連携の確保に関する事項

連携・協力を行う消防事務以外の事務については、連絡会議等において情報共有を行い、今後も連携・協力のあり方について必要な検討を行います。